

## 感染症拡大防止に係るスポーツ施設等の大会・イベント利用について

### 【大会・イベント利用の取扱い】

スポーツ施設等における大会・イベント実施時の人数上限等は、裏面のとおりです。

但し、国内の感染拡大状況や国・県の方針変更等に応じて、実施内容の変更や中止を求める場合がありますので御了承ください。

### 【実施条件】

#### 条件1 利用できる人数上限の厳守

- (1) 裏面で示す人数は、同時刻に、同一の室・場に収容できる上限です。
- (2) 大会・イベント中、複数の室・場を使用する場合は、関係者の移動により各室・場の上限を超えないよう注意してください。

例：メインアリーナフロア内に150名集まっている状態で、サブアリーナから60名が移動。  
⇒メインアリーナフロア内に210名が集まることとなるため、不可。

- (3) 大会・イベント中に同じ施設（敷地）の中で他の大会・イベントが開催される場合は、市または施設管理者が日時や場所の変更等の利用調整を行う場合があります。

#### 条件2 感染症拡大防止に係るスポーツ施設利用上の注意事項の厳守

- (1) 大会・イベント等では、通常の利用よりも「密閉・密集・密接」が生じる危険性が高いことに十分留意し、関係者（主催者、参加者、観覧者及び関係事業者等）に注意事項を厳守するよう周知徹底してください。
- (2) 適切な感染防止対策を講じてください。  
なお、感染防止対策が不十分な場合は、利用許可を取り消す場合があります。
- (3) 他の利用者の安全を確保するため、指示に従わない関係者は、主催者の責任において施設から退場させていただきます。
- (4) 大規模な大会・イベント（参加者及び来場者1,000人超）の場合は、健康スポーツ課との事前協議（実施内容や感染防止対策についての確認）が必要です。

別紙「大会・イベント時の主催者向け留意事項」を参照。

#### 条件3 名簿の提出

感染が発生した場合の追跡調査に要するため、当日に施設を利用した全ての関係者（主催者、参加者、観覧者及び関係事業者等）の名簿を大会・イベント終了後速やかに提出してください。

以下の内容が具備されている場合、任意様式による提出で構いません。

※氏名、住所、当日の体温、過去2週間の体調不良の有無、日中連絡のつきやすい電話番号

※名簿作成に協力しない者は入場させないこと。

以上の条件を厳守することを旨とした誓約書を提出していただきます。

## スポーツ施設等の利用人数上限・参加対象 一覧

施設名		変更前(8月1日～9月25日)		変更後(9月26日～)	
		人数上限	参加対象	人数上限	参加対象
総合スポーツセンター 体育館	メインアリーナ(全面)	200	県外	200	県外
	※メインアリーナ観覧席	200		★400	
	サブアリーナ(全面)	150		150	
	※サブアリーナ観覧席	50		★100	
	フィットネスルーム1及び2(1室あたり)	15		15	
	卓球場1	55		55	
	卓球場2	40		40	
	武道場1～4(1室あたり)	25		25	
	会議室1～3(1室あたり) ※運動で使用する場合	10		10	
	会議室1～3(1室あたり) ※会議で使用する場合	20		★36	
	控え室11～14	3		3	
	審判室	2		2	
	役員室	2		2	
	放送室	2		2	
	託児室	5		5	
総合スポーツセンター 屋外競技施設	グラウンド	500	★1,000		
	相撲場	30	30		
	弓道場	25	25		
	テニスコート・フットサルコート(1面あたり)	40	40		
西野球場	野球場	50	50		
	※観覧席	100	★150		
北スポーツセンター	卓球場	大会等での使用不可	大会等での使用不可		
	野球場	50	50		
	テニスコート(1面あたり)	30	30		
有料公園	白水大池公園多目的広場	500	★1,000		
	位瀬公園多目的広場	50	50		
	若葉台中央公園テニスコート(1面あたり)	30	30		
小学校	校庭	500 春日北小学校のみ300人まで	★1,000 春日北小学校のみ600人まで		
	体育館	60	60		
	多目的	40	40		
中学校	校庭(一部の小中学校は別途制限あり)	500	★1,000		
	体育館	90	90		
	武道場	50	50		

※大規模な大会イベント(参加者及び来場者1,000人超)の場合は、市との事前協議が必要です。  
 ※感染拡大状況等により、実施内容の見直しや中止を求める場合がありますので、ご了承ください。

## 大会・イベント実施時の主催者向け留意事項

「感染症拡大防止に係るスポーツ施設利用上の注意事項」(以下、「施設利用上の注意事項」という。)のほか、大会・イベント実施時は次の点に留意し、感染症拡大防止対策を講じた上で、**関係者(主催者、参加者、観覧者及び関係事業者等)に周知徹底**してください。

※記載内容は状況に応じて随時更新します。

### ○全般的な事項

- 密閉・密接・密集が生じないよう、実施方法を工夫すること。  
例1 : 時間帯で参加者を分けて実施する。  
例2 : 受付時間を十分に確保し、時間を分けて受付を行う(受付開始を待つ関係者で、施設周辺が混雑する様子が多く見られます)。
- 密閉・密接・密集が生じないよう、参加者の待機場所、観覧場所及び本部などの区画分けを工夫すること。  
【屋外】①テントを設置する場合は、テントの大きさに応じて収容人数を設定するなど工夫すること。  
②日傘の持参を呼びかけるなど、観覧テントを設置しない実施方法について検討すること。
- 参加者及び来場者の合計が1,000人を超えることが見込まれる場合は、春日市健康スポーツ課に事前申し出、実施内容等についての協議を実施すること。
- 感染拡大状況や国・県の方針の変更等に応じて、実施内容の変更等を求める場合がある。
- 開会式等の式典は、出来るだけ短時間かつ少人数で実施し、人と人の距離を十分に確保すること。

### ○開催前の対応

- 全ての関係者に対し、施設利用上の注意事項を示し、厳守を周知徹底すること。
- 次の事項に該当する場合は、自主的に参加しないよう周知徹底すること。  
① 体調がよくない場合(発熱、咳、咽頭痛、身体のだるさ、味覚・嗅覚異常など)  
② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 全ての関係者に対し、接触確認アプリ「COCOA」のインストールを呼びかけること。
- 事前に参加団体に名簿の作成を依頼するなど、終了後速やかに市に「利用者名簿」を提出できるよう準備すること。
- (必要に応じて)各参加者・参加団体の選手や監督・コーチ以外の付添いの人数(保護者、観覧者等)に制限等を設けること。  
※「スポーツ施設等の利用人数上限・参加対象一覧」参照。

### ○当日の対応

- 施設利用上の注意事項を配布、掲示等すること。
- 手指消毒剤は持参し、受付や本部等に設置すること。
- 食事は、事前に施設管理者の許可を得た上で、指定された場所で行うものとし、条件(①なるべく距離をとる②対面を避ける③会話は控える)を遵守すること。
- 利用終了後、市に提出する「利用者名簿」には、事前に把握できない観覧者の情報も記載する必要があることに留意し、対策を講じること。
- 密閉・密接・密集が生じないよう、①関係者の誘導員、②会場内を巡回確認する人員を配置すること。  
※ 密閉・密接・密集が生じていないか(観覧場所、控え場所、更衣室、トイレ等)、大きな声での声援や会話が行われていないかなど。  
※ 特に、更衣室及びトイレは窓がなく、密閉・密接・密集が生じる可能性が高い。

### ○大会・イベント関係者への対応

施設利用上の注意事項に加えて、特に次のことに注意してください。

- 受付時間どおりの来場と、終了後の速やかな解散を徹底すること。
- 大会・イベント当日(開催前後や最中)のミーティングは必要最低限とすること。
- 「スポーツ施設等の利用人数上限・参加対象一覧」に記載の上限人数には、一部の施設を除き観覧者数も含んでいるため、次のことに留意すること。  
① 観覧者同士についても、十分な距離(できるだけ2m以上)を確保する。  
② 大きな声援は控える。  
③ 呼気の影響を避けるため、前後に並ぶのではなく横並びで観覧する。